

地域看護学専攻の開設から閉学まで



学科長・専攻科地域看護学専攻 佐々木 美佐子

～はじめに～

新潟県立看護短期大学は開学して早10年が経過した。その間、看護界の高等教育化は進展し、新潟県も県立看護短期大学を大学化することとし、平成14年4月看護大学を開学させた。大学開学と同時に短期大学看護学科の学生募集を中止し、平成14年4月に在学する短期大学看護学科生の専攻科入学をもって閉学とすることを決定した。大学開学から3年経過した16年度の本年、専攻科の修了をもって閉学の運びとなる。

平成3年11月に出された「新潟県看護短期大学設置基本構想・基本計画」に、平成9年4月専攻科を開設し、昭和28年から保健師育成を担ってきた新潟県公衆衛生看護学校を閉校し発展的に継承していくことが盛り込まれていた。短期大学看護学科開設時から教員として、看護学科教育とともに専攻科開設準備と地域看護学専攻の教育を担当してきた立場から、10年を振り返りその歩みを記してみたい。

～専攻科開設に向けて～

専攻科の開設準備は短期大学の開学の年から始まった。平成6年10月に桑野先生、事務担当者、地域看護学教員、母性看護学教員で専攻科プロジェクトチームを結成し、カリキュラムについての協議を開始した。あわせて他県の短期大学専攻科を持つ大学を視察して情報収集を行うことになった。視察は桑野先生、渡邊典子先生の3人で、東京都立医療技術短期大学専攻科、東邦大学医療短期大学部専攻科、三重県立看護短期大学専攻科、鹿児島大学医療技術短期大学部保健婦学科を訪問し、関係者から教育課程、実習の進め方、学内の施設・設備、教員構成などについての情報を収集した。平成7年からは飯吉令枝先生と村山ヒサエ先生が着任されたので準備に加わってもらった。

平成7年9月から教育課程の作成に取りかかった。学科目は短期大学の専攻科教育であることを念頭においた科目構成とする、総時間数は900時間程度に押さえてゆとりの時間を用意すること等を条件に検討した。また、開設が平成9年4月であることから、来るべき看護教育課程の改正を視野に入れて授業科目を組立てていった。

学位授与機構の認定を受けることも合わせて準備していくことになった。当時、学位授与機構の認定を受けた専攻科は少なく、認定は難しいといううわさも高かったが、平成7年度に入ってから事務局の寺崎係長、助産専攻科教員とともに何度も学位授与機構に出かけ指導を仰いだ。しかし、残念ながら認定を受けることは適わなかった。その結果の知らせを受けた日は、悔し涙にurenながら桑野先生から夕食をご馳走になったことを今でも鮮明に思い出すことができる。

カリキュラム作成中に県当局から学生定員数の問題が提起された。当時、新潟県公衆衛生看護学校では厚生省の指導で40人の定員にプラス5人の合計45人の保健師を養成を行っていたが、専攻科開設でその定員数を下回るという問題が生じた。そこで、60人の専攻科学生定員を助産学専攻15人、地域看護学専攻45人に変更して開設することになった。地域看護学専攻の教室は40人の予定で作られていたため、教室の広さも問題となった。教室の最後尾に1列机を並べて対処することにしたが、教室は前も後ろも余裕がなく、グループワークは実習室を使用して行うという状況が13年度まで続いた。学生の定員数の変更は教員組織にも影響した。当初、地域看護学専攻の教員組織は教授1、講師3、助手2の計画であったが、学生数にあわせて教員を1人増員することとなり、教員組織は教授1、講師4、助手1の変更となった。

また、事務局の努力で専攻科設置に関連する予算は、公衆衛生看護学校から引き継ぐ物品以外に必要な備品を購入するための必要経費が用意され、専攻科の準備は順調に進み、平成8年12月設置届けが受理されて、平成9年4月専攻科第一期生を迎え、専攻科教育を開始した。

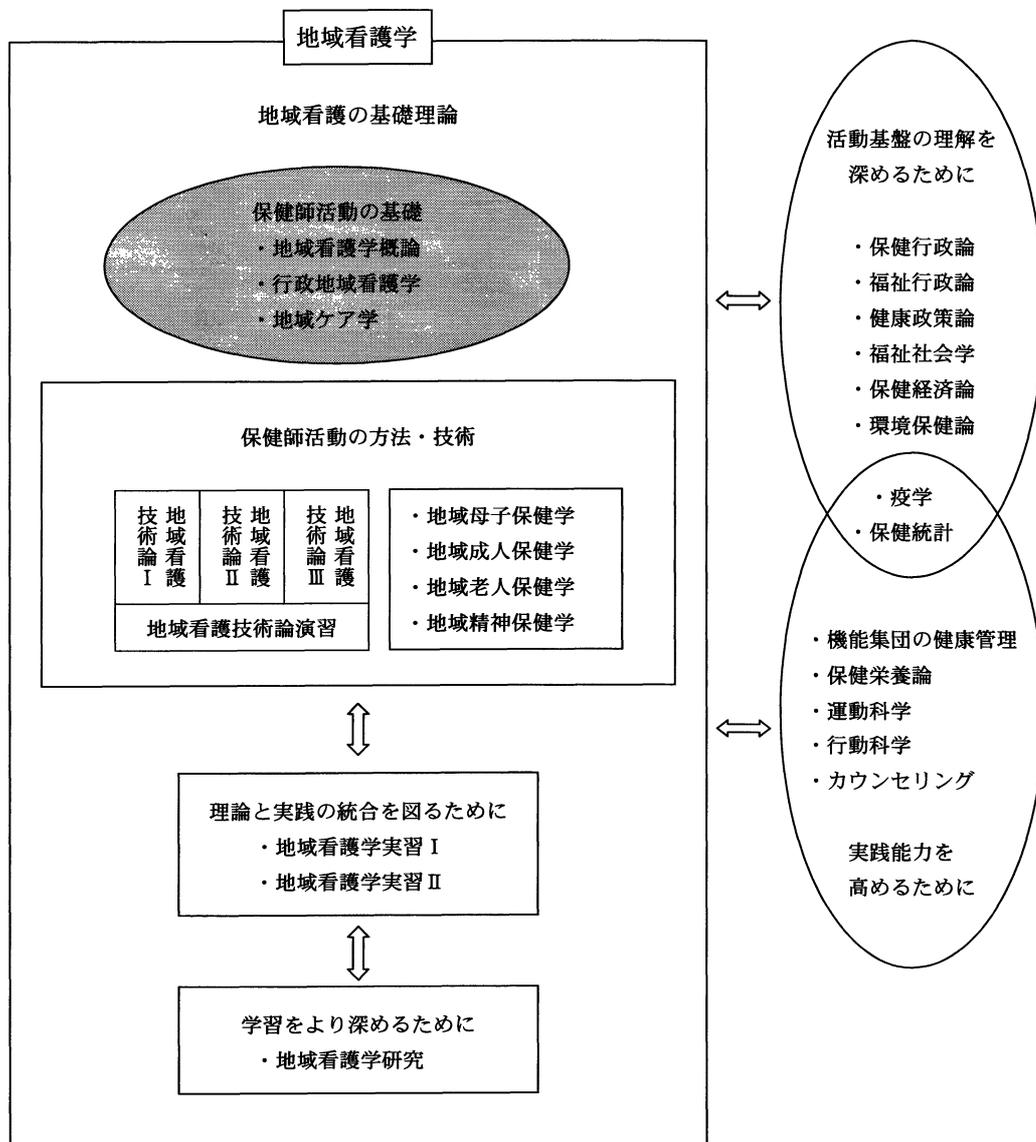
～地域看護学専攻のカリキュラムの特徴～

1年課程の専攻科の保健師教育は、看護師基礎教育の修了した者に保健師の専門性を修得させる教育課程である。厚生省は平成8年8月、保健師助産婦看護婦学校養成所指定規則の改正で保健師教育の基本的な考え方として保健師が持っているなければならない4つの能力を提示した。そこで国が示した基本的考えと明確

な目的意識をもって入学する保健師課程の学生の特徴を踏まえて、専門性と実践能力の高い保健師の育成を目指し、授業科目(27科目、34単位)はすべて専門科目で構成した(図1)。

専攻科の教育課程作成時、一番頭を悩ませたのが実習の組み立てであった。専攻科開設準備時には、既に短期大学看護学科生100人の地域実習を上越市と大学周辺の市町村にお願いして実施していた。また、専攻科生は県外出身学生が多くなると予想されたこと、大学が県の中央に位置していないこと、保健師の業務量が増えて実習は大きな負担であるという保健師の意見も寄せられており、それらを考慮した実習方法の検討が求められた。看護師教育課程を修了している専攻科の学生には、地域看護の講義と実習を組合せ相互に連

図1 カリキュラム構成図



動させながら展開する方法が教育効果が大きいと考えた。そこで入学当初から講義と実習を並行させて行い、その実習の中心は、大学周辺の地区を実習地区とした「フィールド実習」にしたいという要望を持って、平成7年10月に上越市へ相談に出向いた。当時の保健師長さん、課長さん、部長さん方がその案を理解して下さり、平成8年6月には大学周辺の5町内地域を実習フィールドとして提供するという返事を頂いた。おかげで、地域看護学実習（6単位）は、個別支援技術及び地区活動の展開技術の修得を目的に、上越市と上越保健所の協力を得て教員が直接指導するフィールド実習（4単位）と地域保健における保健師の役割を学ぶ目的に、指導保健師から実習指導を受ける保健所・市町村実習（2単位）で組立てることができた（図2）。

フィールド実習は、上越市と町内の皆さんから学生の実習の意義を理解していただき、年を重ねる毎に学生にとっても地域にとっても有意義な実習となっていく。また、保健所・市町村実習では延75保健所、168市町村から、フィールド実習では学べない行政保健師の役割について指導していただいた（表1）。

専攻科の授業時間の70%を担当する専攻科教員は、「個の視点から集団全体や共通の課題を持つグループを視野に入れた活動ができる保健師・どの健康レベルでも予防的視点を持って活動できる保健師・健康問題を生活と関連させて捉える保健師・健康問題に関する住民の主体的活動を支援できる保健師」の育成を目指して、講義・演習・実習に力を注いできた。

表1 保健所・市町村実習の実習市町村数
(平成9年度～16年度)

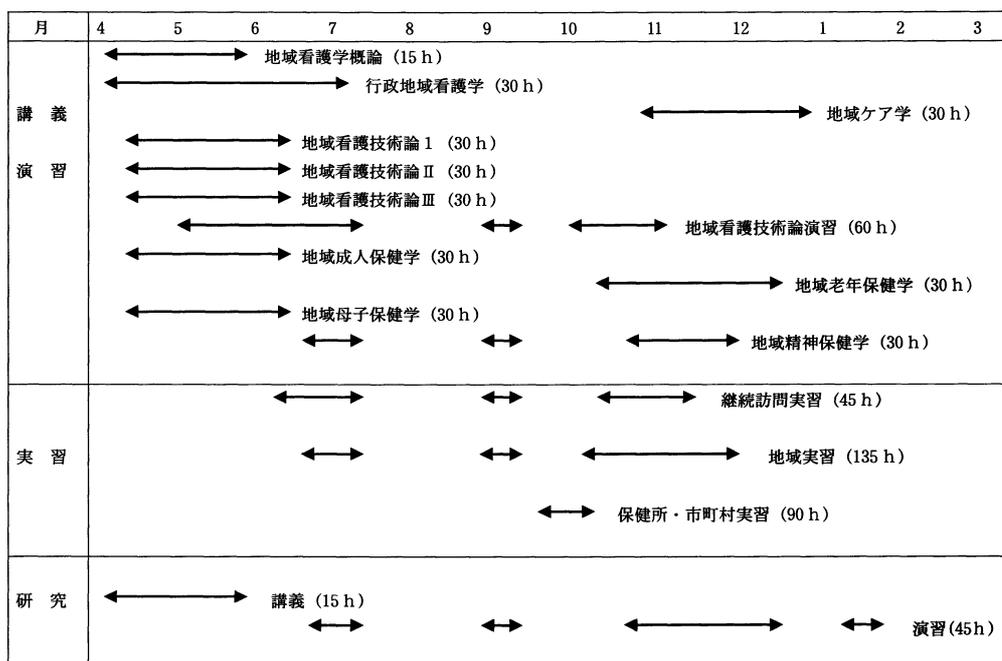
村上保健所・管内市町村	3
新発田保健所・管内市町村	12
巻保健所・市町村	15
新津保健所・管内市町村	20
三条・管内市町村	6
長岡保健所・管内市町村	15
小出保健所・管内市町村	1
六日町保健所・管内市町村	4
十日町保健所・管内市町村	7
柏崎保健所・管内市町村	8
上越・管内市町村	64
糸魚川保健所・管内市町村	12
相川保健所・管内市町村	2
合計（延市町村数）	169

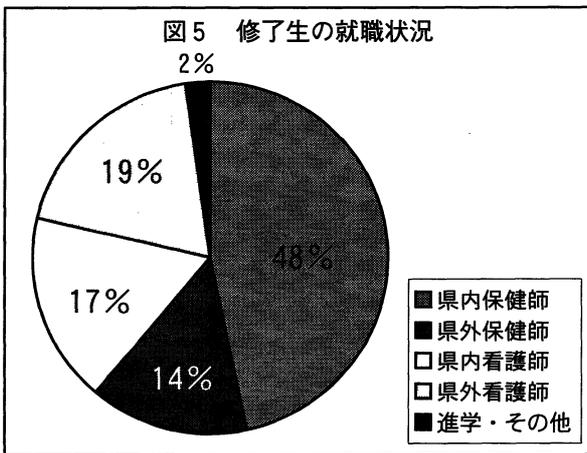
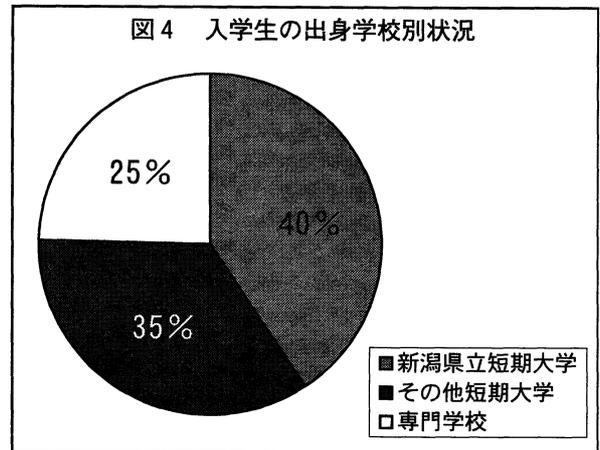
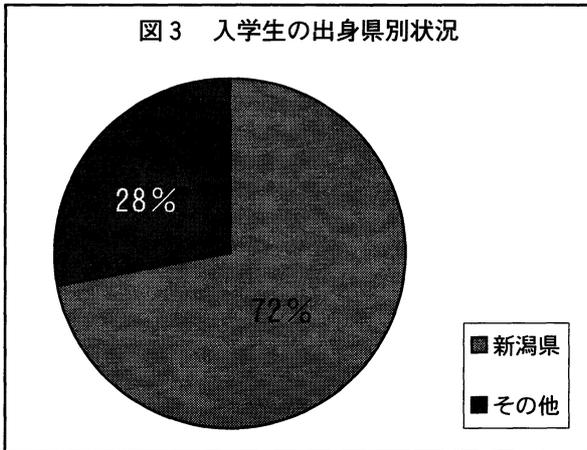
～地域看護学専攻 学生の状況～

平成9年4月から平成16年4月までの入学生は351人である。出身は、新潟県出身者253人（72%）、他県出身者98人（28%）である（図3）。出身校別では、新潟県立看護短期大学卒業生169人（48%）、その他の短期大学卒業生84人（23%）、専門学校卒業生103人（29%）である（図4）。看護師の臨床経験のある学生は62人（18%）であった。

平成10年3月から平成16年3月までの修了生は312人である。就職状況は、保健師として就職したものの191人（62%）、看護師114人（36%）、進学・その他7人（2%）である。また、新潟県内の保健所・市町村

図2 地域看護学の授業計画





及び医療機関に就職した者は206人(65%)である(図5)。

専攻科開設時から全国的には保健師の採用状況は厳しいものであったが、新潟県内の市町村では、公的介護保険制度の開始に合わせて、福祉分野にも保健師を配置するために市町村保健師の増員が行われてきた。それにより平成14年度までは保健師を希望する学生は全員保健師として就職することができた。しかし、15年度以降は自治体の財政難や合併問題のため保健師の採用は極めて厳しく、卒業後直ぐ保健師になることは狭き門になっている。16年度の学生のほとんどは看護師として就職することになると予測される。

～おわりに～

専攻科は1年の専門課程として保健師活動に必要な知識・技術を特化した保健師教育を実施してきた。日本看護協会の1県1大学運動や周囲の高学歴化の中で四年制大学は全国で100校を超え、まだ増加の傾向にある。それに伴い、保健師の教育は大学で看護師教育

と統合した形で実施されることが多くなった。平成16年3月の第90回保健師国家試験の受験者の82%は大学の卒業生が占めており、保健師は四年制大学で教育されることが主流と成りつつある。しかし、統合カリキュラムでは、1年課程の保健師教育で教育してきた保健師の専門技術が伝え難いという問題も指摘されている。本県も時代の流れの中で大学への移行を実施し、私たちは専攻科の教育とともに大学生に統合カリキュラムの地域看護学として講義・演習・実習を担当しているが、課題も多く模索している状況にある。

1年の教育期間で一つの免許を取得するという厳しい学習環境の中で努力を続け、充実した時間を過ごした学生は、今、全国津々浦々で活躍している。短期大学は閉学するが、修了生が今後とも研鑽を積み重ねて社会に貢献していくことにより、新潟県立看護短期大学の心は生き続けていくものと信じている。専攻科教育は8年間という短い期間ではあったが、社会貢献の実績は大きいものであると自負している。

最後に、カリキュラム展開においてご支援いただいた本学の教職員の方々、上越教育大学・新潟大学の先生方、行政機関等の先生方、上越保健所・上越市をはじめ県内保健所・市町村の保健師の方々に深く感謝し、心からのお礼を申し上げます。

また、専攻科開設時の基礎づくりと平成14年度以降の短期大学看護学科・専攻科・看護大学の同時進行の中で、3課程の地域看護学の講義・演習・実習を担当し、それぞれに熱意を持って取組んできた地域看護学講座の教員に、心から敬意を表しながら稿を終えます。

(新潟県立看護大学教授)